

山梨ふるさと記憶遺産プロジェクトモデル事業

企画提案に関する質問への回答

◇提出のあった質問は1件

【質問】

委託仕様書の「4 委託業務内容」(3) ①について
文中に「事業者が持つメディア等（新聞など）を活用して」とあります。弊社のようにメディアを持っていない事業者はこの記載についてはどう解釈したらいいのでしょうか。

【回答】

メディアを持たない事業者においては、他の業者が運営する媒体への広告掲載等の依頼をご検討ください。

例として、事業者ご自身のホームページに事業の一環として掲載すること、新聞広告掲載やテレビコマーシャルなどへの依頼も、本事業の広報活動と捉えることができます。事業者において、より広く周知できる方法をご検討いただき、提案していただきたいと思います。

なお、ここで挙げました、他の業者との間に関わる費用（広告掲載費用等）は、本事業の委託料から支払っていただくこととなります。